

策定本部における検討内容一覧

都市自治分科会

※下線は 11 月に提案発表頂いた事業です。

市 民 会 議 提 案			策定本部における検討内容		
No.	施策名	事業	関係課	第 5 次総合計画への対応	理由・効果など
1	「地域情報・地域課題の共有化の促進」	① 「地域自治コーディネーター」の育成	みんなでまちづくり課 (地区行政課)	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 地域まちづくり活動を進める上で、地域の主体的な活動や行政サービスなどを効果的に結びつけるコーディネート機能が必要である。 ・ 各地区市民センターに「まちづくり支援グループ」を配置し、みんなでまちづくり課には地域担当職員を配置することにより、地域まちづくりのコーディネートをを行っている。 ・ 地域自らコーディネーターを輩出し、自主的主体的に活動できることを目指していく必要がある。 ・ 市民の中からコーディネーターが出てくるよう、地域の人材を発掘するとともに、人材を育成していく講習会などを検討していく。
		② 「市民力向上懇談会」の設置	みんなでまちづくり課	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 地域に課題が発生した際、地域を構成する各主体（市民・NPO・企業など）が情報の共有化を行い、課題解決の方法を検討することは、地域の主体的なまちづくり活動を進めていく上で必要なことである。 ・ 平成 15 年度から市内 37 地区に設置されている「地域まちづくり組織」の活動に通ずるものと考えられ、やる気のある市民が自主的に地域活動を展開することが理想であり、まちづくり組織の活動に自由に市民が参加参画できるような地域活動が望ましい。 ・ 「地域まちづくり組織」に多くの地域の主体（市民・NPO・企業など）が参画し、積極的に行政との情報交換をおこない、地域の課題解決に向けた活動を展開していくことで、効果的な地域まちづくり活動が見込むことができる。
2	「市民にとってより入手しやすい地域情報・行政情報の提供」	① 地域住民による地域単位での情報の提供	みんなでまちづくり課	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 地域の情報を地域住民が探すことにより、より活発なまちづくり活動の情報交流が見込まれる。 ・ 地域の情報を地域住民が探し、市民、企業、行政に提供することは、宇都宮市が目指す市民協働のまちづくりを進めていく上で重要な、情報の共有化の必要性を捉えたものである。 ・ 地域情報と企業やNPOが持つ情報を合わせて情報の一元化を図りデータベース化すれば、より効果的な取組みとなると考えている。

策定本部における検討内容一覧

		② 公的機関の PR 機能の革新	広報広聴課	既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	- 市民の市政への参画をより一層促進するためには、市民に市政情報を分かりやすく提供するとともに、市民の意識やニーズを的確に把握するなど、広報広聴活動の充実を図る必要がある。 - そのため、広報紙をはじめ、ホームページやテレビ・ラジオなど、あらゆる媒体を活用しながら、市民への市政情報の提供に努めている。 - 情報を提供していく上では、それぞれの情報媒体の特性を生かし、「子どもからお年寄りまでの各世代に、より見やすく、より分かりやすく」提供することが重要であり、その考え方は、策定本部の認識と一致している。 - また、地域情報の提供は、「住民の地域への愛着・誇りの醸成」「特色ある地域づくりの促進」にあたって重要である。市の広報紙への地域情報の掲載については、広報紙は市政情報を市民に伝えることが第一義的な役割であることから、限りある紙面の中で市政情報とのバランスを考慮しながら、地域情報の提供に今後取り組んでいく。
3	「市民と行政との協働の推進」	① 「ムダ発見・アイデア提案機動隊」の創設	行政経営課	具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	- 市政を点検・評価・改善する仕組みは、法令に基づくものとして、議会、監査委員、外部監査制度が、市独自の取組としても各種団体や一般の市民が参加する審議会・懇談会などがある。 - また、市民からの提案・要望等を聴く仕組みは「宮だより」などにより行っているところである。 - 上記の仕組みにより、提案については、その機能・役割等が重複している。
		② 市民協働に関する職員研修の実施	みんなでまちづくり課	既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	- 提案のとおり、市民協働のまちづくりを進めるためには、職員一人ひとりの意識改革が必要である。 - 新採研修や職員提案、庁内掲示板などを通じ、職員の意識啓発をすすめ、また全庁全課に「市民協働推進委員」を配置するなどの取組みを行っているが、今後はさらに事例発表や実施ノウハウの共有化など、実践的な能力を備えていく必要がある。
4	「市民の自発的な参加と創意工夫を呼び起こす場としての協働を実現する」	① 協働意識向上のための啓発事業の実施	みんなでまちづくり課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- 提案のとおり、市民協働のまちづくりを進めるためには、市民や企業、NPOなどの意識向上を図る必要がある。 - これまでも「市民協働のまちづくりを考える」をテーマにした政策広報紙の発行や、市民活動サポートセンターの情報紙によって、市民や企業向けの協働意識向上のための啓発を行ってきたが、シンポジウムやパネルディスカッションを行うことにより、意識啓発のより一層の効果が見込める。 - 職員の意識改革と同時並行で行うことにより、市民と行政との協働事業の拡大が図られると考えている。

策定本部における検討内容一覧

5	「新しい主体による地域での活躍の場の提供」	① <u>「ウェルカムパーティ」の開催</u>	みんなでまちづくり課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- 新たに地域の一員となる市民の方が、自然に地域にとけ込める仕組みとして効果的な取組みである。 - より多くの市民がまちづくり活動に参画するためには、新住民を積極的に地域活動に取り込んでいく必要がある。 - 地域活動団体などが自ら企画し、開催する市民主体の取組みとするべき事業と考える。 - 自治会加入促進キャンペーンを連合自治会との協働事業として予定しているので、その中で、ご提案のような手法があることを地域に紹介していくなど、地域支援の一環として検討していく。
		② <u>団塊の世代によるまちづくり応援団の結成</u>	みんなでまちづくり課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- 団塊の世代によるまちづくり応援団の結成については、団塊の世代の退職後の生きがいつくりと、地域まちづくりの活性化を図る上で、効果的な取組みである。 - 団塊の世代が、積極的に地域活動に参加することにより、地域のまちづくり活動が一層活性化することが見込まれる。 - 団塊の世代の持つ経験や知識が、地域のまちづくり活動に生かしていけるよう、適切な支援を行っていくことが必要である。
6	「自治会活動の活性化」	① <u>自治会情報の共有化</u>	みんなでまちづくり課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- 自治会の活動内容や地域の情報を広く地域住民に提供することは、コミュニティ形成やまちづくり活動の促進に必要なことである。 - 自治会連合会や事務局では自治会情報紙を年に数回発行し、全地域で回覧をしており、また、自治会連合会のホームページ作成に向けた支援を実施している。 - 地域のまちづくり活動の情報共有化の仕組みづくりや、活発な地域活動を促進するための自治会支援などと合わせて検討していく。
7	「公共施設の更なる活用機会の提供」	① <u>公共施設のタイムシェアリング</u>	政策審議室	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	「公共施設の更なる活用機会の拡大」という考え方の方向性については、行政の認識と一致している - 法律上の制約がある施設もあり、提案内容のすべてを実現することは難しいが、一部については、運用方法等を工夫する事で、検討の余地があると考えられる
8	「身近なスペースの有効活用の促進」	① <u>半公共空間の洗い出しと活用</u>	みんなでまちづくり課	具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	- 市民のまちづくりの活動場所の不足を解消し、地域のまちづくり活動拠点を確保する上で有効な事業である。 - 提案の半公共空間の活用については、個人の財産の管理に及ぶ提案であり、実現にはより多くの市民のコンセンサスが必要であるため、利用ルールの策定には長期的な検討が必要である。 - 半公共空間は、市民の持つまちづくり活動の資源であると考えられるため、まずは市民の意向調査などを行い、活用手法を検討していく。

策定本部における検討内容一覧

		② 地域でのスペースマップの作成	みんなでまちづくり課	既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	- 地域の情報を地域住民が探し、提供していくことは、宇都宮市が目指す市民協働のまちづくりを進めていく上で重要な、情報の共有化の必要性を捉えたものであり、これまでも地域まちづくり組織が中心となり、各地域のテーマに基づき地域マップ，地域カルテの作成を行ってきている。 - 今後は地域の広報紙，ホームページなどを通じた情報の共有化することで一層の効果が見込める。
9	「近隣での対話と助け合いの促進」	① 「 <u>うつのみや防災士</u> 」の普及	予防課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- 防災士の育成については、NPO法人日本防災士機構がすでに防災士の認定を行っている 「うつのみや防災士」の位置付けや事業の具体的手法については課題があるものの、地域における防災のリーダーや市民の防災に対する意識の高揚を図る上で重要なものと考えている。
		② 「わたしもやっているまちづくり」宣言	みんなでまちづくり課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- 宇都宮市民憲章推進協議会では、市民憲章の趣旨に則り、市民に身近で波及効果の期待できる献身的な活動者にたいして「明るく楽しい美しいまちづくり表彰」を平成17年度から実施している。 「宣言」という形で市民の能動的・主体的な意識や活動を尊重し、顕彰することによって市民の励みとなる有効な事業である。
		③ 地域通貨・コミュニティビジネス・社会企業家の普及	みんなでまちづくり課 産業政策課	総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	- コミュニティー活動の促進や、継続的なボランティア活動を維持していく手法として、コミュニティビジネスや社会起業家の可能性を検証していく必要がある。 - 栃木県中小企業団体中央会内に今年度設置された「コミュニティビジネス支援センター」と連携を図りながら、起業家育成事業の一環として、コミュニティビジネスに取り組む人材育成などに取り組んでいく必要があると考えている。